

平成30年度 第1回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

| | |
|---------------|--|
| 日 時 | 平成30年9月4日（火） 午後3時00分～午後4時27分 |
| 場 所 | 江別市教育庁舎 大会議室 |
| 出席委員 （8名） | ◎小林孝二、○田村邦雄、右代啓視、西田秀子、池田典子、本吉トキ子、忠岡三七海、神守一志（当委員会中に就任 ◎委員長 ○副委員長） |
| 欠席委員 （2名） | 岡崎晃三、小田嶋政子 |
| 市・事務局 （8名） | 教育長、教育部長、教育部次長、郷土資料館長、業務係長、文化財係長、文化財係主事（2名） |
| 傍聴者 | なし |
| 議 題 | （1）登録有形文化財について（報告） （2）その他 |

会議録（要旨）

| | |
|----------|--|
| 事務局 | （午後3時00分開会） ただいまから、平成30年度第1回文化財保護委員会を開会する。 |
| 教育長 | 《教育長から委嘱状交付・挨拶》 |
| 各委員及び事務局 | 《自己紹介》 |
| 事務局 | 役員の選出方法について御意見を伺う。 |
| 委員 | 役員の選出は、事務局から提案願う。 《委員一同了承》 |
| 事務局 | 委員長に小林委員、副委員長に田村委員の就任を提案する。 《委員一同了承》 就任に当たり、委員長、副委員長から御挨拶をいただく。 |
| 委員長 | 《挨拶》 |
| 副委員長 | 《挨拶》 |
| 事務局 | 教育長公務のため、退席することを了承願う。 《教育長退席》 |
| 委員長 | 《以降、江別市文化財保護条例施行規則により委員長が議事進行》 事務局から「（1）登録有形文化財について」報告願う。 |
| 事務局 | 市内、東野幌町に所在する旧ヒダ工場を、国の登録有形文化財として申請することについては、本年2月21日開催の文化財保護委員会において、申請の経緯や申請内容の御報告を行い、了承いただいたところである。 ここで、その後の経過について御報告する。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>まず、4月25日の定例教育委員会で物件の概要や、登録有形文化財として申請予定である旨、報告を行い、承認されている。これを受け、同日付で、申請書類を北海道教育委員会に送付した。</p> <p>その後、北海道教育委員会での資料確認等を経て、6月中旬には道内候補物件を取りまとめ、文化庁宛て進達されたとのことである。</p> <p>7月下旬には、文化庁から北海道教育委員会経由で、写真データ等についての諸確認もあり、文化庁において目下審査中であると聞いている。</p> <p>今後の予定として、文化庁から示されているものなく、あくまで当方の見込みであるが、前年の経過からして、国の文化審議会からの答申は、11月下旬頃になるのではないかと見込んでいる。</p> |
| 委員長 | <p>ただいま、事務局から旧ヒダ工場の登録有形文化財登録に向けた手続き経過等についての説明があった。御質問をお受けしたい。旧ヒダ工場に限らず、今後このようなことを行えばよいのではないかとということでも結構である。</p> <p>ところで、登録有形文化財になった後の対応だが、インフォメーションや宣伝などの計画はあるのか。</p> <p>また、観光ボランティアガイドの方が、建物の中で登録有形文化財であることを話すときに、人によって、説明の仕方が違ってくるだろう。現在、ボランティアガイドの方々が建物についてどのような説明をしているか承知していないので、それがわかるデータがあればありがたい。</p> <p>私個人も含めて、全体的にある程度、このような部分がポイントであると、江別市全体の歴史的建造物について作っていくことができればよいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>登録後には、プレートが交付されるので、現地に表示することになる。ボランティアガイドの方々に、どのように御説明していただくかということは、教育部からも情報を提供し、経済部と擦り合わせていきたい。</p> <p>報道発表の際にも、登録有形文化財の制度自体がどのような制度で、例えばどのように保全されているのかということも、合わせて伝えていければよいと思っている。</p> |
| 委員 | <p>私たちボランティアガイドは素人なので、かなりいろいろな文献を会員がかき集めてくる。いつも見識のある方にお聞きしたり、本を読んだりしながらやっているが、真実や本当に伝えなければいけないことについては、心していきたい。</p> |
| 委員長 | <p>次の登録有形文化財候補という考えはないか。経済部ではどうか。</p> |
| 事務局 | <p>今のところ、次の物件という話はない。経済部からもない。</p> |
| 委員長 | <p>明後日、小樽市で景観審議会がある。小樽の場合は景観条例に基づいて、市登録・指定歴史的建造物の保全に要する経費の一部について、ある程度助成金が出る。その時に、少なくとも外観の設計図、内部の間取りの変更についても提出してもらい、どこを直す・直さない、色もどういう色を使うのかという話が先に出てくるので、そこでチェックできる。担当は、まちづくり推進課ということで、文化行政の部署ではなく、建設部である。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>そういうシステムもあるので、経済部だから文化財のことがわからないという話ではないが、歴史的な建物について教育委員会と連携をとれる道があつてほしい。</p> <p>小樽の場合、毎年2、3件来るので結構忙しい。意図的・故意ではなくても、直す側の人の勘違いもあり、間違いというのは出てしまうので、それをやってしまうと元に戻せない場合もある。</p> <p>さらに、インバウンド（訪日外国人客）に絡めて考えようということであれば、他部局との連携も考えなくてはならない。</p> |
| 委員 | <p>インバウンドという話があつたが、今後、多言語社会になっていく。文化的な建物を含めて、対応はどうするのか。近郊では国交省から補助金を得て多言語化した施設がある。これからそういうものがどんどん求められてくる可能性があり、インバウンドについてどう考えていくのかということを計画していかなければならない。登録有形文化財についても、どう伝えていくのかが重要である。その考えを聞かせてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>文化施設における多言語表示についての動きが進んでいるのは承知している。国・道からも、対応状況についての基礎調査がつい最近あつた。</p> <p>江別市郷土資料館は、まだ英文の対応はしていない状況であり、何らかの工夫をしていかななくてはならないと思っている。</p> <p>今回の旧ヒダ工場については、登録以後はプレートをはじめ説明版が必要になってくると思うので、外国語表示ができるように経済部と調整していきたいと考えている。</p> |
| 委員長 | 他に御意見・御質問等はないか。 |
| 副委員長 | 江別市としては、文化施設を含め行政施設全体に対して、最小限英語表示あるいは中国語表示等を全面的に行おうとする将来計画はあるのか。 |
| 事務局 | 一部窓口等で、チャートを指し示してもらうことでの案内も行われているとは聞いているが、市全体として、多言語表示を総合的に進めていくという計画は、組まれていない。 |
| 委員長 | <p>多言語表示は、それだけでどれだけの効果があるかという問題はあるが、一つのきっかけになる。インバウンド全体を考える上でスタートになると思うので、市全体で、進めていってほしい。</p> <p>それでは、議題（1）については終了する。</p> |
| | |
| 委員長 | 次に、「(2) その他」について、事務局から説明願う。 |
| 事務局 | <p>今年度実施した高砂遺跡での発掘調査について報告する。</p> <p>高砂町地内の1区画 307 m²について6月から1か月半の日程で現地調査を実施した。現在、整理作業中である。</p> <p>《出土遺物等の説明》</p> |

| | |
|------|---|
| 委員長 | 御質問・御意見等はないか。 |
| 委員 | 今、出土遺物について「岩偶」という説明があったが、どこが人形の形状を示しているのか。岩偶であれば、人の形としてなければならない。折れている部分があるが、復元したところで人形を示すような形状になるのか。非常に問題があり、「石製品」とした方がよいのではないか。 |
| 事務局 | 形状についてはその通りであり、慎重に取り扱っていく。 |
| 委員 | 岩偶と説明のあったものは右側が欠けており、欠けがなければ左右対称に見える。欠けた部分は見つかっていないのか。 |
| 事務局 | 見つかっていない。たくさん円形の穴が開いているが、欠けたところが半円状になっており、おそらく続きの部分があったと思われる。欠けているところは擦って滑らかにしている。埋まったときに自然に割れたというよりも、折った、または折れた後に人の加工が入った形跡がある。 |
| | 《住居跡の深さ等に係る質疑応答》 |
| 委員長 | 御質問・御意見等はないか。 では、「(2) その他」として、他に何かあるか。 |
| 委員 | 『えべつの歴史』第20号(平成30年3月9日刊)に、屯田兵として広島県から入植した人の、新出の資料が掲載されていた。このような貴重な資料がまだ眠っていることがあるかもしれない。郷土資料館や市史・行政資料担当で、こういった眠った資料があるのかないのか、基本的な歴史資料の調査を随時やっていければよい。 |
| 事務局 | 個別の調査事項があるときに、市史・行政資料担当と郷土資料館との間で資料内容について確認し合うことはある。双方でどういう資料を持っているかについて、日常であまり情報交換はできていない状態になっている。 |
| 委員 | 市史編さんの事業を実際に行っている時期は、資料収集の調査を当然行っているだろう。何年か後に向けての編さん事業に関しても、歴史資料というのは市民の共通の財産になるべきものなので、ぜひ資料館の方でも積極的な働きかけをしてほしい。 |
| 委員 | その通りである。他の自治体で市史編さんを行っていた際、市史編さん資料はどこに行ったとなったときに、その資料を探すだけでも数年かかった。その中に、とても重要な資料がたくさんあったはずだが、調べていくと捨てていたということなど、地方ではよくある。 |
| 委員 | 貴重な資料を守るため、市史編さんが終わった後の資料保管や、資料を持つ孫の世代が保管に困ったときの相談窓口を考える必要がある。御遺族の方がまだ自分で保管したいと思っても、子どもの代になるとあまり興味がないという場合もある。 |
| 副委員長 | 資料館ができたころ、各家庭に文化財が眠っていないかということで、資料集めを盛んに行っていた。収集する方も、当時は文書への関心は低く、資料館のウィンドウに飾られるような生活用品を特に重視して集めていたようだ。しばらくそういった活動は途切れていると思うが、そろそろ再開してもよいの |

| | |
|------|--|
| | ではないか。年月がたったことで、むしろ厳選されて良いものが残っている可能性があるし、今、外から入ってくる元江別人の子孫がいるので、新しい資料を持っている可能性もある。 |
| 委員長 | 捨てる前に知らせてください、といったシステムが行き渡ると違うと思う。結局は個人対個人の付き合いの中でしか発掘できないという部分が非常に大きいのが現実である。捨てる前に相談できる場所を作っていくしかない。 |
| 副委員長 | いつでもすぐ相談に乗ってくれる窓口がどこかにあれば良いが、なかなか作れないのが実情である。街には一か所ぐらいあっても良いのかなと思う。 |
| 事務局 | 資料の保存等に関して大事な御指摘をいただいた。直ちに体制を整えていくのはなかなか難しいが、まずはできることからということで、市史・行政資料担当と所蔵資料に関して連携できるようにしたいと考えている。 |
| 委員長 | よろしくお願ひしたい。他に何かあるか。 |
| 副委員長 | 萩ヶ岡にある市指定文化財の火薬庫だが、囲いも何もしていないので、豪雨の後に足元が崩れているようだ。一度、専門的な目で確認してほしい。 |
| 委員長 | それは定期的に調べた方が良い。あの程度の大きさなら、それほど時間はかからないし、必要なら私も手伝う。 |
| 事務局 | まず、郷土資料館職員で現況確認をしたい。 |
| 委員長 | 傾いていくのが一番怖い。ある限界を超えると一気にガタッといってしまう。定期的な確認として、四隅に柱を立ておいて、どれぐらいの角度傾いているのか見ることと、写真撮影と目視で、ひびの把握を行うべきである。建築関係であれば、角度を図るものや、溝を図るスケールも持っているだろう。もし、お手伝いが必要であれば、言ってほしい。 他に御質問等はないか。次回の予定等は決まっているか。 |
| 事務局 | 未定である。 |
| 委員長 | 本日はこれにて閉会する。ありがとうございました。 |
| | 閉会（午後4時27分） |